

令和4年8月2日

事業者の皆様へ

愛媛県経済労働部長

新型コロナウイルス感染症対策の徹底等について

事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力いただき、感謝を申し上げます。

オミクロン株による第7波では、重症化リスクの高い高齢者への感染の広がりも見られ、本日時点の病床使用率は53.5%と、医療現場の負荷も急増しています。

保健所の業務負担も極めて重く、一部業務の重点化を図りながら、治療を必要とする方への対応を最優先にせざるを得ない状況が続いています。

また、全国的な感染拡大の要因となっているBA.5系統への置き換わりは、本県では、7月下旬で約67%にとどまっていますが、今後、お盆の帰省等で全国的に人の移動や接触機会が増加することで、県内でも急速にBA.5系統への置き換わりが進み、さらなる感染拡大の引き金となってしまうことに強い警戒が必要です。

これまでにない勢いで感染が拡大し、昨日の検査では、2千人を超える過去最多の陽性者が確認されました。先週1週間では9千人以上の陽性者が確認され、自宅等で療養されている方は現時点で1万2千名を超えており、濃厚接触者も含めると、県内で数万人が療養や待機を必要としている状況です。

このような深刻な状況の中、濃厚接触者や自宅療養者等に関する問い合わせが保健所に数多く寄せられており、懸命にコロナ対応・治療にあたっている本県の保健・医療を守るため、各事業者の皆様におかれては、次の点について特にご配慮をいただきますようお願いいたします。

○事業者の皆様へのお願い

➤陽性となり、自宅で療養していた従業員が職場復帰する際に、陰性証明書等の提出を求めないこと。

※陰性の確認を求める場合は、各事業者において準備した検査キットを使用すること（無料検査所は利用不可）。

➤従業員の同居家族等が陽性となり、従業員自身が「みなし陽性」と判断された場合、改めて医療機関での検査を求めないこと。

➤医療機関や保健所では、陽性を証明する書類の発行は行っていないため、陽性が確認された従業員に対し、同主旨の書類提出を求めないこと。

また、保健所には、

○自宅療養期間に関する質問や、濃厚接触者の自宅待機期間、過ごし方、症状が出た場合の対応

○無料検査で陽性となった無症状の方からの質問、相談

○受診相談センターに電話が繋がらないこと

などの問い合わせが多数寄せられ、その対応で、高齢の方や基礎疾患を有する方など、リスクが高い方へのケア等に大きな支障が生じています。

県では、コロナ受診が可能な医療機関の一覧をはじめ、無料検査の実施場所など、ホームページで各種情報を発信しています。

コロナに関して疑問がある場合は、保健所に直接問い合わせるのではなく、まずホームページをご覧ください。さらに質問や相談がある場合は、それぞれの専用コールセンター（別紙「新型コロナに関する連絡先」参照）まで連絡をお願いします。

更に、各事業者の皆様におかれては、引き続き、事業継続計画（BCP）の確認・点検や業種別ガイドラインの遵守に加え、次の感染対策の徹底をお願いいたします。

○感染対策の実践

➢職場での定期的な換気、共用部分のこまめな消毒など。

➢時差出勤やテレワークの積極的な活用。

○従業員の体調確認等

➢従業員の体調確認を徹底し、体調不良の従業員が休みやすい職場環境づくり。

➢寮など、従業員が共同生活をする場での感染対策。

○会食ルール遵守の呼びかけ

➢会食の際は、

・大人数、長時間を避けて。

・体調不良の方や感染リスクの高い行動をとった方は、絶対に参加しない、させない。

・認証店など、感染対策が十分徹底されたお店を活用する。

・羽目を外さない、マスクなしで近距離、大声での会話は控えるなど。

○ワクチン接種の呼びかけ

➢可能な方への早期ワクチン接種勧奨。

➢3回目未接種者のうち、特に若い世代への接種勧奨。

以上、事業者の皆様はもとより、従業員の皆様にも周知徹底をお願いいたします。